

## 大阪市告示第1004号

大阪市立城東区民センターについては、令和7年7月20日（日）執行の第27回参議院議員通常選挙の開票所となることから、大阪市区役所附設会館条例（昭和40年大阪市条例第50号）第5条第2項の規定により読み替えられた同条例第4条第2項の規定に基づき、選挙の開票事務終了時まで供用時間を延長することを承認したので、同条例第5条第2項の規定により読み替えられた第4条第3項の規定に基づき告示する。

令和7年7月17日

大阪市長 横山英幸

（城東区役所市民協働課）